

特定建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	2015年 12月 日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取 平野 信行

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工 事 着 工 予 定 年 月 日	2016年 1月 21日			
工 事 完 了 予 定 年 月 日	2018年 4月 30日			
特定建築物 の概要	名 称	(仮称) 関西ビジネスセンター		
	所 在 地	京都府木津川市木津川台九丁目5番4 京都府相楽郡精華町精華台七丁目5番4		
	構 造	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造	階 数	地 上 6 階 地 下 0 階
	敷 地 面 積	49,999.24 平方メートル	高 さ	40.46メートル
	建 築 面 積	14,273.79平方メートル	床 面 積 の 合 計 (増築部分の床面積)	47,977.10平方メートル ( 平方メートル)
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル	
		ホ テ ル 等		
		病 院 等		
		物 品 販 売 業 を 営 む 店 舗 等		
		事 務 所 等	13,880.41	平方メートル
学 校 等				
飲 食 店 等				
集 会 所 等				
工 場 等	34,096.69	平方メートル		
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果	BEE=2.1 サステナビリティランキング=A			

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	① 11条の2第1号ア該当木材等 0 立方メートル ② 第11条の2第1号イ該当木材等 0 立方メートル ③ 第11条の2第2号該当木材等 0 立方メートル ④ 11条の2第3号該当木材等 0 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 0 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途	
	府内産木材等の使用基準量	立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量	立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積	平方メートル
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	34,473メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他( )	メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	34,473メガジュール	
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	屋根：押出法ポリスチレンフォームt30 外壁：不燃断熱材吹付t35	
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	Low-E複層ガラス、ブラインドによる日射遮蔽	
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	高効率熱源機器/高温冷水システム/フリークーリングシステム/外気冷房/冷温水大温度差送水/冷温水ポンプ・空調機・給排気ファン・冷却塔のインバーター制御/超高効率型変圧器/LED照明器具/人感センサー・昼光センサーによる照明制御	
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用		
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水型衛生器具の採用	
<input checked="" type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	機械排水の再利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用	耐用年数の長いダクト材料・配管材料の採用、設備点検ルート・設備機器搬出入ルートの確保	
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	外装仕上：防汚性の高い外壁 外装設計：外部金属部の防錆処理	
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	府条例に基づく緑地面積確保	
<input type="checkbox"/> その他		

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 再生可能エネルギーを利用するために導入しようとする設備の内容

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。